

# 北神けいろうの国政報告：11月号

○いつも大変お世話になっております。

## 本会議質問に立たせていただきました!!

○10月24日に「消費生活用製品安全法」改正案について、初めての本会議質問に立たせていただきました。経済産業省は、パロマ製ガス瞬間湯沸器の事故について、ガス事業者から報告を受けていながら、縦割りの担当ごとに情報が細分化され、20年間にわたって放置していたのです。私は、経済産業省の責任を厳しく追及するとともに、警察や国民生活センターなどとも省庁の壁を越えて連携し、横断的かつ継続的な事故情報の分析・評価体制を整備していくべきだと主張しました。

○近年、規制緩和が進められていますが、政府はこれまで事前規制の緩和を行っても、本来は併せてやらなければならない市場のルールや法律を遵守させるための事後規制の整備を怠ってきました。したがって、今回の改正案は遅きに失したものだと言えます。また、国民の生命や身体に危害が生じる場合には、事後的な対応だけでは遅すぎます。私は、安全性を確保するためには、製品の規格を厳格化するなど、事前規制の強化も必要ではない

## 本会議質問の映像を

### インターネットで直ぐにご覧いただけます!!

現在ホームページ (<http://kitagami.gr.jp/>) にて映像が見られます。  
活動報告 → 国会活動 → 10月24日(火)本会議 → 映像：国会TV

かと政府の姿勢を問い質しました。

○さらに、製品事故が相次いで発生していることに関連して、我が国の生命線とも言えるものづくり技術の基盤が崩れつつあることへの危機感を表明しました。最近、企業のコストを削減するために非正規雇用が増加しており、これまで培われてきた「巧み」の伝統に断絶が生じつつあるのです。

○「経済」という言葉は「経国済民」に由来します。すなわち「国を治め、人民を救う」という意味です。経済・産業政策の究極の目的は、国民の生活の安心と安全を守ることにあります。私は、目先の効率だけを追い求めるような政策は転換すべきであると強く訴えました。

京都新聞 2006/10/25 の記事にも掲載されました。



**製品事故の分析強化要請**

が二十四日、本会議での初質問に臨み、同日提案された「消費生活用製品安全法」改正案について政府見解をたずねた。

北神議員は、ものづくり全般にも触れ、非正規雇用の増加が伝統や技術継承の流れを断絶している」と指摘。本会議後に「自民党改革による影の部分」を指摘できた」と話していた。

改正案は、生活用製品の製造、輸入事業者に対し、重大事故が発生した場合の国への報告などを義務付け、北神議員は、報告義務を小売事業者や設置工事業者らにまで拡大するよう求めたほか、警察や国民生活センターなどの連携を要請。甘利明経産相は「内閣府と検討したい」と答弁した。

北神議員は、報告義務を小売事業者や設置工事業者らにまで拡大するよう求めたほか、警察や国民生活センターなどの連携を要請。甘利明経産相は「内閣府と検討したい」と答弁した。

北神議員は、ものづくり全般にも触れ、非正規雇用の増加が伝統や技術継承の流れを断絶している」と指摘。本会議後に「自民党改革による影の部分」を指摘できた」と話していた。

## ビデオ・DVD 好評貸し出し中!!

インターネットをご覧いただけない方のために、録画いたしましたビデオ・DVDを北神事務所にて貸し出ししております。お気軽にお問合せ下さい。

電話：075-314-3487 右京区西院坤町 103 近藤ビル